

平成27年度地域資源発掘型実証プログラム事業 第1回募集要領

1 事業の趣旨

東京には、未だ発掘されていない観光資源が数多く存在します。本事業は、都内で活動されている観光関連団体等が持っているアイディアと民間事業者のノウハウを組み合わせ、地域に埋もれた観光資源を具現化し、次年度以降、各地域において自主的かつ継続的に取組を実施していくことで、国内外からの旅行者誘致を図っていく取組です。

2 公募の趣旨

今回の公募は、観光振興の取組に熱意があり、地域に眠る観光資源を発見し、旅行者の誘致に上手く活用したいと考えているにも関わらずノウハウ等を持ち合わせていないため、活用できていない観光関連団体等から、その実現のための企画案をご提案いただくものです。

企画案が採用された場合は、下記のとおり東京都が選定する事業実施者により企画案が実施されます。

- | | |
|-------------------------------|------------|
| (1) 各区市町村内での取組 | 上限 500万円 |
| (2) 地域間で連携するなど、複数の区市町村にまたがる取組 | 上限 1,000万円 |

3 募集

(1) 企画提案者

都内観光協会、民間事業者、NPO法人、大学など。

上記主体による単独提案、複数による共同提案のいずれも可能です。

なお、応募の際には、企画の実施を想定している都内区市町村からの推薦が必要です。
複数の区市町村にまたがる取組を提案する場合は、事業実施に関わる都内区市町村全てからの推薦が必要です。

(2) 提案内容

東京都内において活用されていない地域資源を具体化し、国内外からの旅行者を誘致するための、次のプログラムに沿った取組等

(例：外国人旅行者に向けた魅力的な観光資源の開発など)

【プログラム】

- ① 都内における着地型旅行商品の企画・造成
- ② 地域における特産品の企画・開発
- ③ 都内における旅行者誘致イベントの企画・実施
- ④ その他、都が必要と認めるもの

なお、提案する企画案は、未発表のものに限ります。

※ 企画案の提案には、事業実施を想定する全ての区市町村からの推薦が必要になります。

※ 平成25年度及び平成26年度の地域資源発掘型実証プログラム事業で採用された企

画案は対象となりません。

(3) 実施期限

平成28年3月31日(木)

(4) 対象経費

本事業に係る費用のうち、事業対象と成る経費は、選定されたプログラム実施に係る以下の経費であって、総額(税込み)は500万円(各区市町村での取組)以下又は1,000万円(複数の区市町村にまたがる取組)以下とします。

- ①企画運営費(人件費など)
- ②催事費(イベント会場費、諸謝金、会場設営費)
- ③印刷製本費(チラシ・ポスター制作費など)
- ④通信運搬費(HPサイト作成費など)
- ⑤広告宣伝費(広告PR経費など)
- ⑥消耗品購入費(取得時の適正な見積価格が100,000円未満の物品など)
- ⑦モニターツアー催行経費(調査費、参加者への助成費など)
- ⑧地域特産品企画・開発経費(商品パッケージデザイン開発費、試作品制作費、販路開拓のための調査経費など)
- ⑨その他必要な経費として東京都が認めた経費

※対象とならない経費の具体例

- ①本事業に直接関係ない経費
- ②本事業に選定される以前に発生した経費
- ③平成27年度内に実施されない活動に係る経費
- ④国、東京都、その他行政により別途、補助金、支援金、委託費等が支給されているもの、又は、支給を予定されているものがある場合には、当該部分について対象外の経費になります(二重の支援は認められません)。
- ⑤施設整備費等(建物等管理費、建築・土木委託費等)の経費

※プログラム事業の実施に伴い、作成及び購入した物(備品等)についての取扱い

プログラム事業を実施するために必要となり、作成又は購入した物(備品等・取得時の適正な見積価格が100,000円以上の物品等)については、原則として東京都に帰属するものとし、本事業終了後、東京都が適切に処理するものとします。

(5) 選定事業数(予定) 23事業以内

- 第1回募集13事業程度(各区市町村での取組10事業、複数地域での取組3事業)
- 第2回募集10事業程度(各区市町村での取組10事業)

4 応募方法

(1) 提出書類

下記に示す様式に必要事項を記入のうえ、5ページに記載している「お申し込み・お問合せ先」宛に、次の(2)に掲げるいずれかの方法により提出してください。様式は、東京の観光公式ウェブサイト「GO TOKYO」からダウンロードできます。

【提出書類】

地域資源発掘型実証プログラム事業	企画提案書	(様式1)
同	企画説明書	(様式2A又は2B)
同	収支予定書	(様式3)
同	組織・体制図	(様式4)
同	スケジュール	(様式5)
同	推薦書	(様式6)
同	企画説明概要	(様式任意)

【応募条件】

- ・採用された企画案に知的財産が含まれていた場合、当該知的財産は、企画案を実現するための事業実施に都が無償で使用できるものとします。
- ・企画案は、公募の趣旨に合うものとし、第三者の権利を侵害しない内容としてください。
- ・企画案で公序良俗に反するものは、応募対象外になります。

※様式2Aは「各区市町村内での取組」、様式2Bは「地域間で連携するなど、複数の区市町村にまたがる取組」の応募様式とします。

※企画説明書等に掲載する写真、図表等は東京都が使用できるよう、権利関係が整理されたものを使ってください。

(2) 提出方法

ア 電子メールの場合

申請書類(様式1から様式6)〈電子データ〉一式を添付して、メールの件名を【27 地域資源発掘型実証プログラム事業】とし、後ろに「企画提案名」を付してください。

件名例：【27 地域資源発掘型実証プログラム事業】(企画提案名)

送信先アドレス：S0000701@section.metro.tokyo.jp

メールによる申請書提出後、提出した旨を必ず電話で4ページのお申し込み先まで連絡するとともに、申請書類の原本を郵送等で送付ください。なお、メールに添付する資料の容量は2MB以下としてください。

イ 郵送又は持参の場合

提出書類2部及び電子媒体(CD-R)1式を5ページのお申し込み先まで提出してください。

※CD-Rでの提出が困難な場合は、5ページのお問合せ先までご連絡ください。

(3) 応募期間

募集は下記のとおり行います。

平成27年度第1回応募受付 平成27年4月3日(金)～4月30日(木)

平成27年度第2回応募受付 平成27年6月頃を予定

※第2回応募受付の詳細については、後日お知らせします。

5 選定方法

応募のあった提案については、「地域資源発掘型実証プログラム事業審査選定委員会」(以下、「委員会」とする。)の委員に対してプレゼンテーションをしていただきます。

(1) 審査における考え方

審査においては、地域の特徴ある資源を活用し、地元の機運を高めるような、先進的な取組を高く評価します。また、地域性、先進性、実現可能性、継続性、波及効果、発展性などの視点を重視します。

(2) 提案説明書による第一次審査(書面審査)

応募があった提案については、書面審査を行い、第二次審査を実施する提案を東京都が選定いたします。第一次審査の結果は、応募いただいた全ての提案者にお知らせします。

(3) 委員会における第二次審査(プレゼンテーション)

第二次審査に進んだ提案者には、委員会においてプレゼンテーション(提案説明・質疑応答等)を行っていただきます。第二次審査の後、地域資源発掘型実証プログラム事業として実施する企画案を東京都が決定します。

(4) 事業実施者の決定

実施が決定した企画案の提案者と東京都産業労働局が協力して契約締結のための事業内容案を作成し、その案を基に東京都産業労働局において企画提案方式による委託契約の手続きを行い、事業を実施する事業者を決定します(事業内容案の例については別添「企画案を基にした仕様書に記載する事業内容例①～③」をご覧ください。)

なお、実施が決定した企画案の企画提案者は、同じ企画案の事業実施者として応募することはできません。

詳細につきましては、別途ご連絡させていただきます。

お申し込み・お問合せ先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎29階中央

東京都 産業労働局 観光部 振興課 地域振興係

電話 03-5320-4768

FAX 03-5388-1463

Email S0000701@section.metro.tokyo.jp